

教私第2589号
令和2年10月7日

各私立学校設置者 様
各私立小・中・高・中等教育学校長 様
各私立専修学校・各種学校長 様

大阪府教育庁私学課長

外国において学校教育における12年の課程を修了した者に準ずる者を
指定する件（昭和56年文部省告示第153号）の一部を改正する件
（令和2年文部科学省告示第126号）について

標記について、文部科学省高等教育局長から通知がありましたので、お知らせ
します。

本通知の全文については、大阪府ホームページ『私立学校（園）向けのお知らせ』
に掲載していますので、次のアドレスからご覧いただきますようお願いしま
す。

【大阪府ホームページアドレス『私立学校（園）向けのお知らせ』】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/info/index.html>

大阪府教育庁私学課
総務・専各振興グループ 村田
TEL 06 - 6210 - 9272（内線 4862）

小中高振興グループ 長濱
TEL 06 - 6210 - 9275（内線 4858）